

# 平成28年度事業報告

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「JWセンター」という。）は、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営を図るとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業等社会的ニーズに即応した事業を積極的に実施した。

## I 電子マニフェスト事業

### 1. 電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数

平成28年度末現在の電子マニフェスト加入者数は173,500社、年間の登録件数は前年度比12%増の約2,375万件（電子化率47%）となった。

区分 年度		加入者数						電子マニフェスト 年間登録件数	
		排出事業者				収集運 搬業者	処分 業者		合計
		A料金	B料金	C料金	計				
平成27年度 実績		3,519	16,953	97,597	118,069	15,543	7,829	141,441	21,247,609 (42%)
平成 28年度	計画	3,650	18,200	105,000	126,850	16,500	8,200	151,550	23,300,000 (47%)
	実績	3,734	18,653	126,105	148,492	16,826	8,182	173,500	23,748,382 (47%)

### 2. 電子マニフェスト普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施した。

#### (1) 電子マニフェスト導入説明会の開催

地方公共団体、（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会、関係団体等と連携して、電子マニフェスト導入説明会を積極的に実施した。

- |                        |      |        |
|------------------------|------|--------|
| 1) 導入実務研修会             | 36回  | 1,639名 |
| 2) 操作体験セミナー            | 129回 | 1,622名 |
| 3) 個別導入相談会             | 47回  | 142名   |
| 4) 都道府県等と連携した説明会（講師派遣） | 111回 |        |

#### (2) 広報活動

- 1) ホームページ掲載内容の充実、リーフレットの配付等による広報活動を積極的に実施した。

2) 業界別の電子マニフェストの運用事例を紹介した普及用ビデオを作成・配布し、事業者の普及啓発に取り組んだ。

3) 新聞等出版物、展示会出展等による広報活動を実施した。

(3) 利便性向上のための電子マニフェストシステムの機能強化

1) スマートフォン及びタブレット機器に対応するためのマニフェストの照会機能等の運用を開始した（平成28年6月）。

2) 加入者からのシステム改善要望等に基づくシステムの機能強化を行った。

(4) 少量排出事業者の加入促進

少量排出事業者の加入を促進するため、新規に加入する排出事業者の団体加入使用料（C料金）を無料とするキャンペーンを平成28年4月1日から平成29年3月31日まで実施した。

C料金の年間増加加入者数      28,508社

(5) 利用料金の引き下げ

電子マニフェストの加入者の費用負担の公平化を図るとともに、少量排出事業者等の加入を促進する観点から、利用料金の引き下げの検討を行い、平成29年4月1日より基本料及び使用料の一部を値下げした。

### 3. 電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

電子マニフェストシステムの安定した稼働を確保するとともに、円滑かつ安定的な運営を維持した。また、システムの安定的な運用のため、外部からの不正アクセスに対する堅固な侵入防御システムの導入を含めた保守管理を引き続き実施した。

### 4. 環境省受託事業

環境省より「ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業」及び「食品廃棄物不適正転売事案等の再発防止に資する電子マニフェストシステム改修業務」を受託し、以下の事業を実施した。

(1) ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業

1) 電子マニフェストシステムの機能強化

不適正な登録・報告に係るマニフェスト情報について、期間や地域を指定して一覧を抽出し、自治体に情報提供する機能を開発した。

2) 電子マニフェスト普及啓発事業

電子マニフェスト導入実務研修会を9回（青森、岩手、山形、富山、福井、山梨、山口、高知、沖縄）開催した（参加者数：319名）。

3) ロードマップ及びマニフェスト制度の検証

有識者、都道府県・政令市及び排出事業者・処理業者の業界団体の協力を得て、「マ

ニフェスト制度総点検に関する検討会」を3回開催し、「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ（平成25年10月環境省策定）」及びマニフェスト制度の検証を行い、今後のマニフェストの普及拡大へ向けた課題への対応方策及びマニフェスト制度の運用について検討を行った。

(2) 食品廃棄物不適正転売事案等の再発防止に資する電子マニフェストシステム改修業務

1) 電子マニフェストシステムの機能強化

- ① 収集運搬業者による電子マニフェスト情報の虚偽記載（積替保管を含まない場合において有価物拾集量の入力があった場合）を検知し、収集運搬業者に警告表示する機能を開発した。
- ② 委託契約書情報（廃棄物の種類、委託契約期間、処理ルート）と電子マニフェスト情報の相違を検知し、排出事業者に警告表示する機能を開発した。

2) 画像情報等管理の仕組みの構築へ向けた調査

電子マニフェストシステムによる画像情報及び位置情報を一体で管理する仕組みの構築に向けた基礎調査として、ASP事業者における運用実態を調査するとともに、都道府県・政令市による監視業務への活用の可能性や課題を整理した。

## II 教育研修事業

### 1. 講習会事業

(1) 講習会

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（公社）日本医師会との連携のもとに実施した。

- 1) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）  
（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。） 6 課程
- 2) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会及び医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者講習会（以下「特管責任者講習会」という。） 2 課程
- 3) PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「PCB講習会」という。）  
1 課程

(2) 講習会の開催実績

1) 新規講習会	135 回	14,329 名
2) 更新講習会	162 回	20,017 名
3) 特管責任者講習会	131 回	16,476 名
4) PCB講習会	6 回	744 名
計	434 回	51,566 名

### (3) 委員会

講習会を適切に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」、修了試験問題に関する事項を審議する「講習会試験委員会」、医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会及びPCB講習会のテキスト作成、修了試験問題に関する事項を審議する「テキスト作成・試験委員会」を各2回開催した。

### (4) インターネットによる受講申込みの普及拡大

各都道府県産業廃棄物協会の協力を得てインターネットによる受講申込みの普及拡大に努めるとともに、平成28年度にはインターネット申込みの際の受講料の値引きを導入したことなどにより、平成28年度末にはインターネット申込みの割合は全体の約47%となった。

## 2. 研修事業

排出企業を対象にした「産業廃棄物マネジメント研修会」（基礎コース 8 回、管理コース 4 回）、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」（2 回）を実施した。

また、福島県より「平成28年度福島県産業廃棄物処理業務研修会開催業務」を受託し、実施した。

## III 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた評価基準に基づいた評価を行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施した。

また、製品評価の社会的ニーズはあるものの、市場シェアが非常に低いこと等に鑑み、本事業のあり方を抜本的に見直すための検討に着手した。

評価実績 : 更新 8 社 26 製品 (累計: 12社 41 製品)

## IV 調査事業

### 1. 受託調査等事業

(1) 環境省より「平成28年度マニフェストデータの有効活用方策検討業務」及び「感染性廃棄物処理マニュアル改訂業務」を受託し、実施した。

(2) 三重県より「産業廃棄物循環圏域実態調査業務」を受託し、実施した。

(3) 国立環境研究所を代表研究機関とした環境研究総合推進費「廃棄物の焼却処理に伴う化学物質のフローと環境排出量推計に関する研究」に、昨年度に引き続き、共同研究者として参画した。

## 2. 自主調査事業

国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集・解析を行った。また、調査事業の内容については、学会等を通じて広く情報提供を行った。

- (1) 最終処分場における廃棄物・環境関連情報の活用方法の検討
- (2) マニフェスト電子化率推定方法の検討 他

## V 国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、産業廃棄物管理や電子マニフェストシステムに関する情報の収集・提供、3Rの国際推進に協力する活動を行った。

- (1) 海外の産業廃棄物管理情報の収集・提供、国際交流の推進
- (2) 日本・韓国・台湾ネットワーク会議

第4回会議（平成28年10月日本・東京都）

- (3) 政府の関係事業への協力等

我が国の循環産業（廃棄物・リサイクル産業）の戦略的国際展開・育成事業について、国及び関係団体等と連携し、協力した。

また、環境省より「平成28年度産業廃棄物処理業の海外展開促進策の検討調査業務」を昨年度に引き続き受託したほか、「循環産業のアジア地域への展開に関する国別・都市別戦略検討業務」及び「平成29年度我が国循環産業海外展開事業化促進業務」等の実施対象事業選定等業務」を受託し、実施した。

## VI 広報事業

### 1. JWセミナー、JW懇話会

産業廃棄物に関する最新の話題の提供、産業廃棄物の適正処理に向けた関係者の理解を深めるための「JWセミナー」及びJWセンターの関係者間の情報交換を進めるための「JW懇話会」を各1回実施した。

- (1) JWセミナー：水銀に関する水俣条約発効と水銀廃棄物の動向（平成28年11月30日）

- 1) 「水俣条約の経緯と発効に向けた動向」

環境省環境保健部環境安全課水銀対策推進室長 高橋 一彰 氏

- 2) 「水銀条約の発効に向けた水銀含有廃棄物処理の取組みと今後」

野村興産（株） 代表取締役社長 藤原 悌 氏

- (2) JW懇話会：廃棄物処理法の見直し検討の論点（平成29年3月28日（火））

「中環審廃棄物処理制度専門委員会における廃棄物処理法見直しの議論」

国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター

循環型社会システム研究室長 田崎 智宏 氏

## 2. 機関誌の発行

JWセンターの機関誌を発行した。

- (1) 発行 季刊（年 4 回）
- (2) 発行部数 各号 2,300 部
- (3) 配布先 都道府県・政令市、関係団体等

## 3. 書籍の出版等

廃棄物処理に関する書籍の企画、編集、出版、販売協力を行った。

- (1) 廃棄物処理法令（三段対照）・通知集（平成28年版）（平成28年5月発行）
- (2) 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（平成24年5月改訂）（平成24年9月発行）
- (3) 建設廃棄物適正処理マニュアル（平成23年7月発行）

## 4. ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、教育研修事業など JWセンターの活動等について、ホームページによる情報提供を行った。また、JWセンターの各事業の利用者等に対するメールマガジンの配信（月2回）を行った。

また、2016NEW環境展（平成28年5月東京ビックサイト）に出展し、JWセンターの各事業について広報活動を行った。

# VII その他の公益事業等

## 1. 全国大会の開催

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催した。

- (1) 名称 「第15回 産業廃棄物と環境を考える全国大会」
- (2) 期 日 平成28年11月11日（金）
- (3) 場 所 ホテルグランヴィア岡山（岡山県岡山市）
- (4) 主 催 （公社）全国産業廃棄物連合会  
（公財）産業廃棄物処理事業振興財団  
JWセンター
- (5) 参加者数 651 名

## 2. 産業廃棄物適正処理推進センター基金への出えん

廃棄物処理法第 13 条の 15 第 1 項に基づき設けられている産業廃棄物適正処理推進センター基金に、環境大臣からの平成 28 年度出えん要請に基づき、出えんを行った。

### 3. 情報セキュリティ対策の充実強化

情報セキュリティ対策及びBCP対策の一環として、JWセンターの内部サーバを外部の信頼性の高いクラウドサーバに変更するとともに、データセンターへのデータ保存や回線の整備等を行った。